

【余市町公共施設利活用に係る官民連携業務】

募集対象施設の概要

1.円山公園ふれあい交流施設（円山公園一帯を含む）

施設の特徴

円山公園の概要

幸市町の西部に広がる円山公園は、大田多摩川を利根川に導きながる公園です。市民の憩いの場として「次世代の公園」を目指し、2010年の完成から5年経った今もなお、自然に育まれた緑の美しさや癒しを多くの人に届けています。

先ず、円山公園は、花見の定番スポット、桜園があり、また、市民の憩いの場として、多岐にわたる施設が揃っています。

ふれあい交流施設については、身近な自然とふれあいを促し、四季を通じて楽しむことを、市民の憩いの場として、自然に育まれた緑の美しさや癒しを多くの人に届けています。

その他の目的

- 市民の憩いの場として、自然に育まれた緑の美しさや癒しを多くの人に届けています。
- 市民の憩いの場として、自然に育まれた緑の美しさや癒しを多くの人に届けています。

施設概要

- 敷地面積：約4万5千14㎡
- 公園区分：地区公園
- 公園面積：約1万6千㎡
- 完成時期：平成6年度～平成13年度

多目的広場

 イベントや市民の憩いの場として、自然に育まれた緑の美しさや癒しを多くの人に届けています。

遊具広場

 子供たちの憩いの場として、自然に育まれた緑の美しさや癒しを多くの人に届けています。

イメージパース


桜の広場

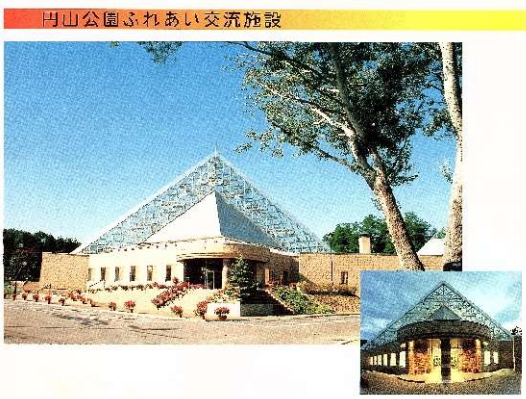
 市民の憩いの場として、自然に育まれた緑の美しさや癒しを多くの人に届けています。

水辺の広場

 水辺の憩いの場として、自然に育まれた緑の美しさや癒しを多くの人に届けています。

茶室

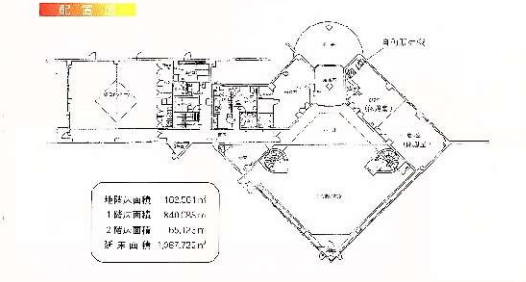
 市民の憩いの場として、自然に育まれた緑の美しさや癒しを多くの人に届けています。



【市民の憩いの場】
 市民の憩いの場として、自然に育まれた緑の美しさや癒しを多くの人に届けています。

【市民の憩いの場】
 市民の憩いの場として、自然に育まれた緑の美しさや癒しを多くの人に届けています。

【市民の憩いの場】
 市民の憩いの場として、自然に育まれた緑の美しさや癒しを多くの人に届けています。



【市民の憩いの場】
 市民の憩いの場として、自然に育まれた緑の美しさや癒しを多くの人に届けています。

【市民の憩いの場】
 市民の憩いの場として、自然に育まれた緑の美しさや癒しを多くの人に届けています。

【市民の憩いの場】
 市民の憩いの場として、自然に育まれた緑の美しさや癒しを多くの人に届けています。

※供用開始時のパンフレットより抜粋、遊具など現況と異なるものもあります

【面積】

公園：9.0ha

ふれあい交流施設：地階床面積 126㎡ 1階床面積 840㎡ 2階床面積 65㎡

円山公園は余市町の都市計画公園として平成6年より数年かけて整備され、現在の形となり、運動公園を除くと町内で最も大きい公園となっている。敷地内には円山公園ふれあい交流施設のほか、複合遊具や芝生の多目的広場、森林浴ができる緑の広場などがあり、自然に恵まれた公園となっている。複合遊具には子育て世帯が訪れるほか、広場では地域の学校等の遠足の場所として利用されており、年間で約2万人程度の利用がある。

円山公園ふれあい交流施設は、町民の緑化についての知識の高揚・啓蒙、世代間の交流推進を目的に、緑化活動拠点として平成9年から供用開始されている。施設内のふれあい広場には多くの植栽があり、植栽の鑑賞や施設内のトイレについては自由に利用可能となっている。大ホール部分は申込のうえ利用することができ（有料）、施設は年間百数十名の利用がある。

円山公園及び円山公園ふれあい交流施設については現在余市町が直接管理運営を行っている。

管理運営の内容

円山公園

所在地：余市町富沢町 2 丁目 32 番地ほか

※常時利用可能、閉鎖期間等なし

No	作業項目	内容	備考
1	多目的広場の草刈り	【年 10 回程度】 多目的広場（約 8,000 m ² 、平地）の草刈り	外部委託 乗用草刈り機貸し出し
2	多目的広場にある遊具の点検	【随時】 破損・汚損状況の確認。	※修繕は別途予算
3	公園内の草刈り	【年 5 回】 公園内（約 5,000 m ² 斜面あり）	外部委託
4	公園内の立木剪定	【随時】	※高所作業を伴う場合は別途予算
5	敷地内の清掃	【随時】 枯れ枝、落ち葉、ごみ拾い等	

ふれあい交流施設

開館時間：午前 9 時～午後 9 時 ※予約がない場合午後 5 時閉館

休館日：年末年始、毎週月曜日

所在地：余市町富沢町 2 丁目 32 番地 1

電話：0135-23-4414

No	作業項目	内容	備考
1	ふれあい広場の植栽管理	【随時】 剪定、落ち葉の除去 【毎日】 水やり	高所作業を伴う場合は別途予算
2	施設の清掃	【毎日】 廊下、トイレ、大ホール部分	
3	大ホールの利用受付	【随時】 大ホールの予約受付 料金請求、収受	

4	施設の管理・点検	【毎日】 施錠、空調管理、照明管理 等	
5	備品の点検	【年4回】 大ホール椅子、机 など	修繕・新規購入は別途予算
6	各設備保守点検等	消防設備、自動ドア保守、 受水槽清掃、浄化槽維持管理、 電気保安管理	外部委託
7	冬期間の除雪	駐車場から玄関まで	※駐車場は別予算で実施
8	屋根雪下ろし	【年1回】	外部委託

維持管理経費

約年 8,100 千円

※円山公園および円山公園ふれあい交流施設

※水道光熱費、通信費、外部委託分、会計年度職員 2 名人件費含む、町職員人件費除く

※会計年度職員は通年フルタイム 1 名、7 カ月フルタイム・5 カ月週 2 日勤務 1 名

維持管理体制

余市町建設水道部建設課職員（落枝の処分を実施）

会計年度職員 2 名（ふれあい交流施設に常駐、作業項目の全般を実施）


その他

【関連する主な町の条例等】

- ・ 余市町の都市公園及び公園施設の設置に関する基準を定める条例
- ・ 余市町の都市公園及び公園施設の設置に関する基準を定める条例施行規則
- ・ 余市町都市公園条例
- ・ 余市町都市公園条例施行規則
- ・ 余市町円山公園ふれあい交流施設設置条例
- ・ 余市町円山公園ふれあい交流施設設置条例施行規則

2-1.農村活性化センター（農村活性化センター建屋（メッセアップルドリーム））

施設の特徴



Messeアップルドリーム
(農村活性化センター)
の
愛称の由来

余市が史によりますと余市にリンゴが初めて実をつけたのは、明治12年の秋、旧会津藩士赤松源八の新衣が六つばかり、童子安蔵の日光が七つ称、鹿に色付いた姿を見て、赤松源八は成功への願いと神々への感謝でリンゴをかきとる子が農えだを言われています。

又、集まった人々はこれを滋味にして栄養豊富な珍果リンゴとこのものをかたと謳えたとされています。以来、百年以上に渡りリンゴ作りは余市町の歴史とともに人々に大きな誇りと期待を与え続けてきた。その間、品種改良も加えられ、最近ではハックナインのジュシーな味が人気を集めています。

又、平成4年には、余市町出身の毛球選手由飛行士とともに宇宙を飛びセンサーショナルな話題をふりまき、リンゴは余市町のシンボルとして一世紀以上に渡り町民に「ドリーム」を与え続けてきました。「アップルドリーム」とは余市町の歩みを象徴する言葉であり、余市リンゴに未来の夢を託す秘道のメッセージでもあります。

メッセとは、ドイツ語で見本市、市場の意味で、語源は教会のミサに集う人々は語り合い、情報交換するなかから次第に市が立ち、これがメッセと呼ばれるものとなりました。

「メッセアップルドリーム」とは、リンゴとともに歩み続けてきた町民の二一世紀への希望を託した言葉であり、手塩に育んだリンゴのように、愛を乗せ羽ばたくように、又、本例殿が人々のコミュニケーションの場となり、活き活きとした交流が生まれるように、願いを込めて誕生致しました。


余市町体験農園

町では、平成9年度より農業に興味を持っておられる方々に農業を体験し、心と体のリフレッシュする場所を提供することを目的として、「余市町体験農園（貸付農園）」を開設しております。

興味のある方々の参加申込みをお待ちしております。

- 開園場所 余市町山田町565番地（農村活性化センターの隣接地）
- 募集区画 63区画（耕起は実施済）
- 面積 1区画50㎡（6.7m×7.5m）
- 料金 1区画 5,000円
- 入園期間 5月上旬から10月末日まで
- 申込期間 3月末日まで電話・FAXで申込み下さい。（土日・祝日を除く）
- 及び方法


(1) 募集区画を上回る場合は抽選とする。
(2) 募集区画に満たない場合、イ、昨年と同じ区画を利用できます。ロ、2区画まで利用できます。



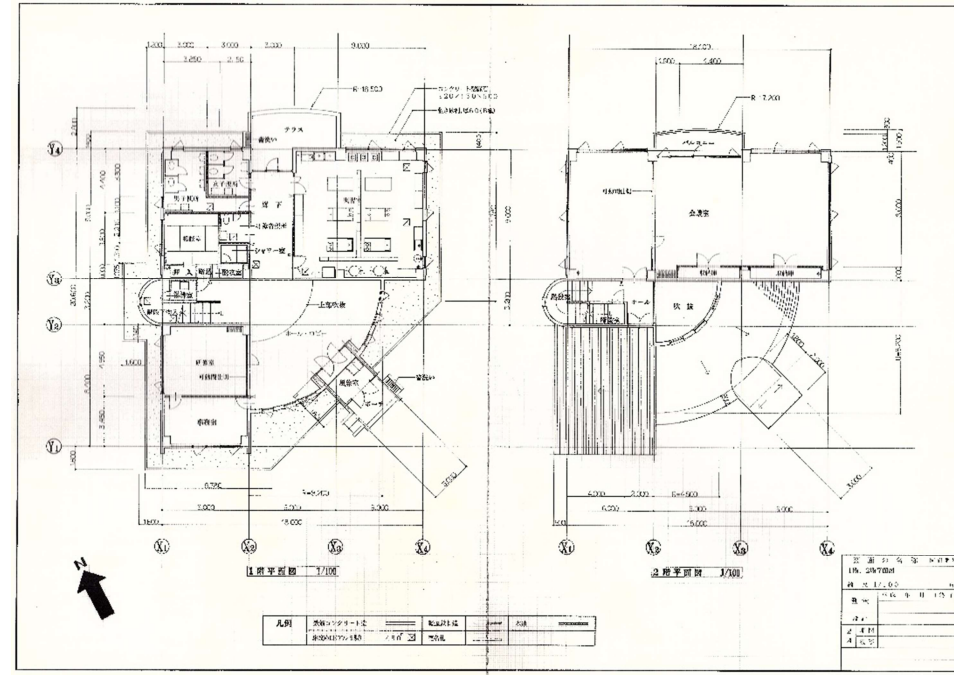
余市町農業学校

町では、平成10年度より広く都市住民を対象に、りんごの農作業体験や加工実習体験の中で、農業・農村に対する理解を深めていただくために余市町農業学校を開設しております。

- 期間 5月から3月まで
- 参加対象 町内外の農業者以外の方（募集人員30名）
- 学習内容
 - 農作業体験 5月りんごの花摘み体験
7月りんごの摘果作業体験
8月カーラントの収穫作業体験
9月りんごの葉摘み玉回し作業体験
10月りんごの収穫作業体験
3月果樹のせん定
 - 農産加工体験 カーラントの加工体験
- 申込期間 3月末日まで電話・FAXで申込み下さい。（土日・祝日を除く）
- 及び方法 定員になり次第い切りとします。



※供用開始時のパンフレットより抜粋、一部現況と異なる情報もあります



【面積】
敷地面積：4,317㎡ 延床面積：500㎡ 建築面積：311㎡

農村活性化センターは、「地場産業の振興のための研究、研修と情報交流の拠点」として平成7年より供用開始されている。施設内には実習室（調理室）があり、設備を活用して果樹の加工品の試作等が可能となっており、町内の数団体が定期利用している。また2F集会室は各種研修や講習等の開催場所として利用されている。令和3年度は75件560人程度の利用となっている。農村活性化センターについては現在余市町が直接管理運営を行っている。

2-2.農村活性化センター（園芸試験場）

施設の特徴



Messe・アップルドリーム (農村活性化センター) の愛称の由来

余市町史によりますと余市にリンゴが初めて実をつけたのは、明治12年の秋、旧会津藩士赤羽源八の緑衣が六つばかり、金子安蔵の園光が七つ程、庭に色付いた姿を見せ、赤羽源八は成功への熱いと神々への感謝でリンゴをもぎとる手が震えたと書かれています。

又、集まった人々はこれが滋味にして栄養豊富な珍果リンゴと誇りながらと語っていたとされています。

以来、百年以上を遡りリンゴ作りは余市町の歴史とともに人々に生きな礎と期待を与え続けてきた。

その間、品種改良も加えられ、最近ではハックナインのジューシーな味が人気を集めています。

又、平成4年には、余市町出身の毛利尚子宇宙飛行士とともに宇宙を飛びセンセーショナルな話題をふりまき、リンゴは余市町のシンボルとして一世紀以上に遡り町民の「ドリーム」を与え続けてきました。

「アップルドリーム」とは余市町の歩みを象徴する言葉であり、余市リンゴに未来の夢を託す秘達のメッセージでもあります。

メツカとは、ドイツ語で見本市、市場の意味で、語源は教会のミシに集う人々は語り合ひ、情報交換するなかから次第に市が立ち、これがメッセと呼ばれるものとなりました。

「メッセアップルドリーム」とは、リンゴとともに歩み続けてきた町民の二一世紀への希望を託した言葉であり、宇宙に飛んだリンゴのように、夢を果し羽ばたくように、又、本郷の人々のコミュニティの場となり、活き活きとした交流が生れるように、願いをこめて誕生しました。

余市町体験農園

町では、平成9年度より農業に興味を持っておられる方々に農業を体験し、心と体のリフレッシュする場所を提供することを目的として、「余市町体験農園(貸付農園)」を開設しております。

興味のある方々の参加申込みをお待ちしております。

- 開園場所 余市町山田町565番地 (農村活性化センターの隣接地)
- 募集区画 63区画(耕起は実施済)
- 面積 1区画50㎡ (6.7m×7.5m)
- 料金 1区画 5,000円
- 入園期間 5月上旬から10月末日まで
- 申込期間及び方法 3月末日まで電話・FAXで申込み下さい。(土日・祝日を除く)

(1) 募集区画を上回る場合は抽選とする。
(2) 募集区画に満たない場合。
イ、昨年と同じ区画を利用できます。
ロ、2区画まで利用できます。

余市町農業学校

町では、平成10年度より広く都市住民を対象に、りんごの農作業体験や加工実習体験の中で、農業・農村に対する理解を深めていただくために余市町農業学校を開設しております。

- 期間 5月から3月まで
- 参加対象 町内外の農業者以外の方(募集人員30名)
- 学習内容
 - 農作業体験
 - 5月りんごの花摘み体験
 - 7月りんごの摘果作業体験
 - 8月カーランツの収穫作業体験
 - 9月りんごの葉摘み玉回し作業体験
 - 10月りんごの収穫作業体験
 - 3月果樹のせん定
 - 農産加工体験 カーランツの加工体験
- 申込期間及び方法 3月末日まで電話・FAXで申込み下さい。(土日・祝日を除く) 定員になりしだいメ切りとします。

※供用開始時のパンフレットより抜粋、一部現況と異なる情報もあります

【総面積】 4.29ha

【果樹本数】

リンゴ 657本、花リンゴ9本、桜桃 31本、梨 67本、プラム (プルーン) 42本、ブルーベリー34本、カーランツ 112本、梅 6本、栗 1本、ブドウ 50本、ラズベリー4本、ハスカップ 5本 計 1,018本 ※令和4年5月27日現在

農村活性化センターに隣接する試験場は昭和 56 年に「北後志園芸試験場」として北海道により整備されたが、平成 7 年の農村活性化センター供用開始に伴い、同年「余市町園芸試験場」として北海道から譲与を受けた。試験場では独立行政法人北海道道立総合研究機構の農業研究機関である中央農業試験場や、北海道の農業研究機関である後志農業普及改良センター、余市町農業協同組合の関連団体等から委託を受け、リンゴを中心とした果樹の試験栽培を行っている。試験場については現在余市町が直接管理運営を行っている。

2-3.農村活性化センター（山田市民農園・登市民農園（農村公園）を含む）

施設の特徴

山田市民農園

Messe・アップルドリーム
(農村活性化センター)
の
愛称の由来

余市小史より見ると余市にリンゴが初めて実をつけたのは、明治12年の秋、旧会澤藩士赤松源八の新衣が六つばかり、童子安藏の岡光が七つ、庭に色付いた姿を見せ、赤松源八は成功への思いと神々への感謝とリンゴをもぎとる手が震えたと書かれています。

又、集まった人々はこれが意味にして栄養豊富な珍味リンゴとこそものかと讃えたと書かれています。

以来、百年以上で選りリンゴ作りは余市町の歴史とともに人々に人きな愛と期待を与え続けてきた。

その間、品種改良も加えられ、最近ではハククナインのジョウジーな味が人気を集めています。

又、平成4年には、余市町出身の毛利剛宇宙飛行士とともに宇宙を飛びセンサーショナルな話題をふりまき、リンゴは余市町のシンボルとして一世紀以上に選り町民に「ドリーム」を与え続けられました。

「アップルドリーム」とは余市町の歩みを象徴する言葉であり、余市リンゴは未来の夢を託す秘蔵のメッセージでもあります。

メッセとは、ドイツ語で見本市、市場の意味で、高瀬は教会のまわり集う人々は語り合い、情報交換するなかから次第に市が立ち、これがメッセと名づけられることになりました。

「メッセアップルドリーム」とは、リンゴとともに歩み続け、こころを町民の二一世紀への希望を託した言葉であり、宇宙に飛んだリンゴのように、夢を乗せ羽ばたかように、又、本郷殿が人々のコミュニケーションの場となり、活き活きとした交流が生ま

余市町体験農園

町では、平成9年度より農業に興味を持っておられる方々に農業を体験し、心と体のリフレッシュする場所を提供することを目的として、「余市町体験農園(貸付農園)」を開設しております。

興味のある方々の参加申込みをお待ちしております。

- 開園場所 余市町山田町565番地 (農村活性化センターの隣接地)
- 募集区画 63区画(耕起は実施済)
- 面積 1区画50㎡ (6.7m×7.5m)
- 料金 1区画 5,000円
- 入園期間 5月上旬から10月末日まで
- 申込期間 3月末日まで電話・FAXで申込み下さい。(土日・祝日を除く)
- 及び方法

(1) 募集区画を上回る場合は抽選とする。
(2) 募集区画に満たない場合、イ、昨年と同じ区画を利用できます。ロ、2区画まで利用できます。



余市町農業学校

町では、平成10年度より広く都市住民を対象に、りんごの農作業体験や加工実習体験の中で、農業・農村に対する理解を深めていただくために余市町農業学校を開設しております。

- 期間 5月から3月まで
- 参加対象 町内外の農業者以外の方(募集人員30名)
- 学習内容

農作業体験 5月りんごの花摘み体験
7月りんごの摘果作業体験
8月カーラツの収穫作業体験
9月りんごの葉摘み玉回し作業体験
10月りんごの収穫作業体験
3月果樹のせん定

農産加工体験 カーラツの加工体験

- 申込期間 3月末日まで電話・FAXで申込み下さい。(土日・祝日を除く)
- 及び方法 定員になりしだいお切りとします。



※供用開始時のパンフレットより抜粋、一部現況と異なる情報もあります

登市民農園・農村公園

農業に親しむ場として

町内外の方々に市民農園を提供し、自家用野菜・花の栽培を体験してもらうことを目的としております。



区画数	面積	1区画の料金	開園期間
4区画	66㎡	6,600円	5月上旬から10月末日(但し、気象条件により変更する場合があります。)
16区画	67㎡	6,700円	
36区画	68㎡	6,800円	
12区画	88㎡	8,800円	
28区画	89㎡	8,900円	

(1㎡あたり100㎡)
★個人・団体・グループ利用可 ★小面積も相談可

アクセス



申込み・問い合わせ

余市町農村活性化センター
TEL 0135-23-5568
FAX 0135-23-2189

余市町役場経済部農林水産課
TEL 0135-21-2123
FAX 0135-21-2144



余市町登市民農園

ふれあいの里・里

登市民農園・農村公園



【面積】

山田市民農園：50a(うち農園部分 32.5a) 登市民農園：73.3a 登農村公園：1ha

園芸試験場に隣接する山田市民農園、余市町の農業の中心地域である登地区には登市民農園・農村公園は、町内外の方に自家用野菜や花の栽培を体験してもらうことを目的としてそれぞれ平成9年・平成19年より供用開始されている。令和3年度は山田市民農園で50名、登農村公園で46名程度の利用があり、利用料の合計で81万円程度となっている。

登農村公園は市民農園に隣接して芝生の広場や東屋、トイレや休憩所建屋・事務所建屋がある。

両市民農園と農村公園については現在余市町が直接管理運営を行っている。

管理運営の内容

農村活性化センター（メッセアップドリーム）

開館時間：午前 9 時～午後 10 時 ※予約がない場合午後 5 時閉館

休館日：年末年始、土日祝日

所在地：余市町山田町 577 番地

電話：0135-2-5568

No	作業項目	内容	備考
1	施設の清掃	【毎日】 廊下、トイレ、研修室、実習室、2F 集会室等	
2	2F 集会室の利用受付	【適宜】 2F 集会室の予約受付 料金請求、収受	
3	施設の利用受付	【適宜】 研修室・実習室・集会室の予約受付	
3	施設の管理・点検	【毎日】 施錠、空調管理、照明管理等	
4	備品の点検	【適宜】 実習室調理器具、集会所椅子、机 など	修繕・新規購入は 別途予算協議
5	各設備保守点検等	消防設備、浄化槽維持管理	外部委託
6	冬期間の除雪	【適宜】 駐車場から玄関まで、ほか敷地周り	トラクター（アタッチメント装着） 使用 駐車場、倉庫前は 別予算

管理運営の内容

余市園芸試験場			
所在地：余市町山田町 577 番地ほか			
No	作業項目	内容	備考
1	試験栽培	<p>【中央農業試験場より依頼】</p> <p>ア 試験内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんご品種の選定と栽培法の確立試験 ・醸造用ぶどう品種の栽培特性試験 ・りんご腐らん病の感染リスクに対応した栽培管理と薬剤防除対策試験 <p>イ 作業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病虫害駆除、草刈、誘引、生態調査、樹体生育調査 <p>【改良普及センター北後志支所より依頼】</p> <p>ア 試験内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摘果試験・腐らん病対策試験 ・フェロモントラップ利用による害虫の発生予察 ・接ぎ木試験 <p>イ 作業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病虫害駆除・摘果作業・データ集積・データ整理 <p>【長野県果樹試験場より依頼】</p> <p>ア 試験内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プルーン育成品種試験 <p>イ 作業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生態調査・樹体調査・果実品質調査・食味評価調査 <p>【余市農協 各生産出荷組合の委託試験】</p> <p>ア 西洋なしの収穫適期調査</p> <p>イ なし優良品種選定試験</p> <p>ウ プルーン優良品種選定試験</p> <p>エ りんご優良品種選定試験</p> <p>オ 桜桃優良品種選定試験</p> <p>カ ブドウ優良品種選定試験</p>	
2	記念植樹果樹の管理	記念植樹された果樹（リンゴ）の管理	

3	試験研究果樹の管理	試験研究果樹（ハスカップ・ラズベリー）の管理	
4	試験場の草刈り	【適宜】 試験場全体約 4.29ha、平地の草刈り	肩掛け式草刈り機、乗用草刈り機、トラクター（フレールモア装着）使用
5	「1.試験栽培」に必要な作業	※果樹全般 農薬散布、剪定、摘果、収穫など	※作業に必要な農機具等は町所有のものを使用

管理運営の内容

山田市民農園

所在地：余市町山田町 554 番地ほか

開設期間：5月上旬～10月下旬

使用時間：日の出から日没まで

No	作業項目	内容	備考
1	畑の管理	【適宜】 融雪剤散布、耕耘、土壌改良など	トラクター使用
2	園内の草刈り	【適宜】 通路、駐車場、休憩所周り	肩掛け式草刈り機使用
3	休憩所建屋の管理	トイレ浄化槽維持管理	外部委託

管理運営の内容

登市民農園（農村公園）

所在地：

開設期間：5月上旬～10月下旬

使用時間：日の出から日没まで

※夏季は職員常駐

No	作業項目	内容	備考
1	畑の管理	【適宜】 融雪剤散布、耕耘、土壌改良など	トラクター使用
2	園内の草刈り	【適宜】 公園敷地(1ha)、通路、駐車場、休憩所周り	乗用草刈り機使用、 肩掛け式草刈り機使用
3	休憩所建屋の管理	トイレ清掃、水道施設保守点検、水質検査	外部委託
4	公園敷地の立木剪定	【適宜】	※高所作業を伴う場合は別途予算協議
5	敷地内の清掃	【適宜】 枯れ枝、落ち葉、ごみ拾い等	

維持管理経費

約年 12,604 千円

※（農村活性化センター7,051 千円、園芸試験場 3,554 千円、市民農園 2 か所 1,999 千円）

※水道光熱費、通信費、外部委託分、会計年度職員 3 名人件費含む、町職員人件費除く

維持管理体制

余市町経済部農林水産課職員 1 名（農村活性化センターに常駐、活性化センター・園芸試験場・山田市民農園・登市民農園（農村公園）作業項目の全般を実施）

会計年度職員 3 名（農村活性化センターに常駐、夏季は登市民農園（農村公園）にも常駐、活性化センター・園芸試験場・山田市民農園・登市民農園（農村公園）作業項目の全般を実施）

その他

【園芸試験場】

- ・所有する主な農機具等

軽トラック、トラクター、スピードスプレーヤー、乗用草刈り機、選果機、ほか

※敷地内に付帯する倉庫に格納

- ・乗用草刈り機等他の施設と共用で使用

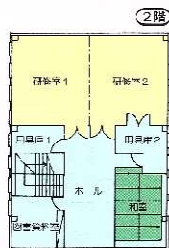
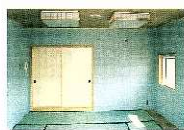
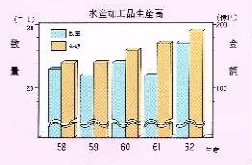
3.水産加工研修センター

施設の特徴



水産加工研修センターの役割

本町の基幹産業であり、経済発展をみせている（※参考）水産加工業は、市場ニーズの多様化・輸出向け輸入品の取扱拡大等、決して予測を許す状況ではありません。
 こうしたなかで、当水産加工研修センターは、生産技術の改善・高付加価値製品の開発、さらに、関係者の研修の場等として、水産加工業の発展に大きな役割を担っています。



余市産水産加工品



主要機器

1. ダブリン/ハルマの製氷機 130-300mm
2. 製氷機 0.1m³ 100g
3. 凍結乾燥機(小型) 300~5,000rpm
4. スライス機
5. 製氷機
6. ストックフリー
7. 圧力釜
8. 回転機
9. 乾燥機
10. スライサー
11. 小型乾燥機
12. 攪拌機
13. 300g

主要設備

1. 冷凍庫 MFR 211F 211F
2. 製氷機
3. 乾燥機(電気加熱) MOV-102 40~250℃
4. 自動凍結乾燥機 WG-20型 1.8%
5. 電気マッフル炉 NMR-13PK



※供用開始時のパンフレットより抜粋、設備や機器など一部現況と異なる情報もあります

【面積】

敷地面積：407 m² 建物面積：395 m²

水産加工研修センターは水産物の有効活用、加工技術の改良・開発の促進を目的として昭和63年より供用開始。近年は設備の老朽化等に伴い、利用がほとんどないため、常駐職員等はおらず、申し込みがあった場合のみ開錠し貸し出しを行っている。令和3年で2件程度の利用となっている。

水産加工研修センターについては現在余市町が直接管理運営を行っている。

管理運営の内容

水産加工研修センター

開館時間：午前9時～午後5時

休館日：年末年始、土日祝日

所在地：余市町富沢町6丁目117番地

No	作業項目	内容	備考
1	施設の利用受付	利用受付、料金請求、收受	役場庁舎で受付
2	施設の管理	消防設備点検	外部委託
3	冬期間の除雪	利用の申し込みがあった場合、 地先道路から玄関まで	手作業

維持管理経費

年130千円

※水道光熱費、し尿処理費、通信費、外部委託分、

維持管理体制

余市町経済部農林水産課職員（利用受付、除雪を実施）

その他

【関連する主な町の条例等】

- ・余市町水産加工研修センター設置条例
- ・余市町水産加工研修センター設置条例施行規則